

(絵・寺田知世)



行 大阪府農業会議 大阪市中央区農人橋 2-1-33 JAバンク大阪信連事務センター3階

電話 直通 06(6941)2701~2 http://www.agri-osaka.or.jp 発行人 中 谷

明けまして



令和5年元旦 大阪府農業会議 役職員一同

お年 受金けの 金 取 IJ は

JAバンク大阪(JA/信連)

JAバンク大阪へ 検索

うさぎと大阪 に乗に令る。 に課せられている。 える 飛れた様 躍々女年 物など (沼田の課年」。 、む ト説い 一題組

新 年のごあいさつ

大阪府農業会議会長 中谷

まって、食料需給の変化、 情勢など混迷する世界情勢と相 まだ見えないなか、ウクライナ ざいます。皆様方におかれまし てはお健やかに新春をお迎えの こととお慶び申し上げます。 [地における労働力不足等の 新型コロナウイルスの収束が 新年あけましておめでとうご 生産資材の価格の高騰、 米価

基盤の強化が大きな課題となっ しが進められており、 おり、経営の維持に悩む農家に 様々な問題が発生しており、 保障の確立に向けた国内の生産 業・農村基本法」の検討・見直 政策の羅針盤となる「食料・農 ありがたく感じております。 とって、大きな一助となり大変 大阪府で支援措置が進められて な状況に置かれております。 このことについては、国及び こうしたなか、長期的な農業 国の食料の安定供給は危機的 食料安全 我

また、この基本法見直しに合

れようとしています。 転用規制の強化について検討さ 保に向けた国の関与の在り方や る研究会も立ち上げ、農地の確 農地法制の在り方に関す

が期待されております。 域の話し合いを進めていくこと 地利用地図の素案を作成し、地 行い、その結果をもとにした農 起点とした農業者の意向把握を 的な見守り・声掛け等の活動を 農業委員会は委員の個々の日常 りました。その策定に向けて、 計画)が法定化されることとな 正され、人・農地プラン(地域 に農業経営基盤強化促進法が改 情勢と致しましては、昨年5月 他方、農業委員会を取り巻く

の増加には歯止めがかかってお の高齢化・減少に伴う遊休農地 それぞれの地域では、 農業者

> 減退し、このままでは地域農業 りません。農業者の営農意欲 ことが懸念されます。 の将来は危機的な状況を迎える

を解決するための事業導入やそ めていくことがますます重要に くりに向けた話し合い活動を進 の前提となる農業のあるまちづ をしたり農道、用排水路を整備 求められると同時に、ほ場整備 をもてるような具体的な施策が したりといった地域ごとの課題 農業者が未来に確かな見通

制度の周知を図ることが重要と されましたが、更新は10年毎と 法律」等の生産緑地に関する法 は約9割が特定生産緑地に指定 市農地の貸借の円滑化に関する なっております。引き続き、「都

なっております。 生産緑地についても、 府内で

なっております。

年のあいさつといたします。 だき、本府農業の活性化に格別 りますようご祈念申し上げ、 農業者の代表、地域の世話役と 皆様方におかれましても、地域 います。農業委員、 みを推進しているところでござ 用し、次世代に継承する取り組 かけがえのない農地を保全・活 地域での話し合い活動を通じて、 運動」を推進しております。 昨年度より「地域の農地を活 本年が希望に満ちた佳き年とな のご尽力をお願いいたします。 しての活動をより一層充実いた 大阪農業の実態を踏まえながら、 結びに、皆様方にとりまして 関係機関・団体の協力のもと 大阪府農業委員会組織で 持続可能な大阪農業を創る 推進委員の 新

新春を迎えて

大阪

%府知事

活用にご尽力いただいておりま 厚く御礼申し上げます。また、 の推進にご理解とご協力を賜り、 ざいます。旧年中は、大阪府政 頃から、地域の農地の保全と 新年あけましておめでとうご

> すこと、 心から感謝申し上げま

たちの生活に大きな影響を及ぼ え、ウクライナ情勢によるエネ ギー危機や物価高騰などが私 昨年は、長引くコロナ禍に加

成長・飛躍に向けた土台づくり イルス感染症や物価高騰への対 阪・関西万博のインパクトを最 策を着実に進めるとともに、大 ぎわいが戻ってきた1年でした。 催されるなど、大阪の街にもに 大限に活かし、さらなる大阪の 2023年は、新型コロナウ 一方で、様々なイベントが開

> ます。 に向けた取組みを進めてまいり進めるなど、力強い農業の実現 アクションプランに基づき、 い手への農地の集積・集約化を 農業分野では、おおさか農政 担

どの関係機関の皆様と連携 すので、 様々な取組みを進めてまいりま 村、大阪府みどり公社、 引き続き、農業委員会、 一層のご理解、 JAな 市町

> 年となりますよう祈念し、 本年が皆様にとって素晴らし をお願いいたしますとともに、 のあいさつといたします。

ら、現職知事の氏名及び顔写真 等の掲載を控えております。 府知事選挙を控えていることか 編集部注)大阪府では今年、

原修吉氏より講演が行われた。 全国農業会議所の専門相談員・ 限の確定について」をテーマに、 行為制限と相続税納税猶予の期 した。研修会では、「生産緑地の委員会事務局職員約40人が出席 職員研修会を開催。市町村農業 府農業会議と共催で農業委員会 務局長)は昨年11月24日、 (会長・笹川健二吹田市農委事 大阪府農業委員会職員協議会

生産緑地の行為制限 (転用等の規制)

大阪府農業

地域計画につい

可能な施設等として、 す以外の開発行為はできない。 地法第8条第2項、第9項に示 第2項では市町村長の許可が 産緑地においては、生産緑

第3回業務推進検討会

1号施設 農業の生産・調整 に必要な施設

地域計画や下限面積等で

- 2号施設 農業のい 次産業化施設 わゆる6
- が不要な行為は、 第9項に定める市町村長の許 現在は市民農園施設のみ 政令で定める施設 別途政令で

後でなければできない。 転用目的の譲渡は行為制限解除 の確定となる)だが、転用及び 施設や緊急を要する転用等。 定められているが、軽微な農業 売買は可能 行為制限は、買取り申出後、 生産緑地のままで農地として (納税猶予は期限

る。買取り申出が出来る時期は、 日又は指定期限日から10年の経 ①生産緑地の告示日から3年経 の移転がなかった時に解除され 3カ月が経過するまでに所有権 ②特定生産緑地は申出基準

> される限り、継続することとな 例は、特定生産緑地制度創設に 前でも買取りの申出が可能。 より、10年毎に行為制限が継続 故障等の場合には当該年数経過 指定から3年経過後の税制特 また、主たる従事者の死亡・ となっている。

記が必要)。 等による買取り申出が出来る による貸借で、農地所有者が1また、都市農地貸借円滑化法 割以上の農業従事をすることで、 (この場合、 「主たる従事者」となり、故障 貸借の申請時に明

行為制限は解除されず、 「買取り希望の申出」もあるが このほか、第15条において 特定市

> 外されるので注意されたい。 では 納税猶予制度の対象から除

> > 期限が確定する「一部確定」

全てについて期限が確定する

全部確定」がある。

における期限の確定相続税納税猶予制度

において、 らない。間の利子税を納付しなければな 額と違反行為を行った日までの 制度である。約束に違反すると 額と利子税の納税が免除される 納税が猶予され、その定められ た期間を満了することで猶予税 を継続するという約束のもとに 期限の確定」となり、 税猶予制度は、 定められた期間農業 適用農地等 猶予税

る。そのほか、生産緑地を除

相続人の死亡によって免除とな

納税猶予は適用を受けていた

を行った面積によらず「一部確が継続され、又は転用・譲渡等

定」となる。

当する場合には納税猶予の適用の措置があり、一定の要件に該納税猶予の確定事由には特例

由となった農地等の部分だけ 「期限の確定」には、確定事

ので事前の確認を。

(中島)

貸借

0

該贈与自体に様々な課題がある

括贈与による免除もあるが、当

異なるので注意が必要。生前一

対象農地や相続発生年によって

経過で免除となる地域もあるが、 て相続税の申告期限から20年の

0)

各市町 受希望者の把握など検討が必要担う場合、市町村域を跨いだ借 挙がった。 マッチング業務を農業委員会が な課題が残っているとの意見が 村における農地

ライン化等について協議した。 農地法等に基づく手続きのオン おける違反転用案件の考え方や、 このほか、常設審議委員会に

なくなることについて、 積という客観的な数値の指標が も協議。出席者からは、下限面 向把握など策定する上での課題 相続等で遠方に住む所有者の意 ける地域計画策定の考え方や、 家戸数が少ない地域の集落にお 府より説明。出席者からは、農 ジュールの立て方について大阪 積要件の廃止への対応について について議論を交わした。 7 また、農地法第3条の下限面 策定のための方針やスケ

で令和4年度 事務センター ンク大阪信連 市内・JAバ 月12日、大阪 長) は昨年12 市農委事務局 笹川健二吹田 委員会職員協

性があることへの懸念の声があ村において運用がばらつく可能 がった。これに向けての対応と の借受希望者と貸付希望者の の事例の紹介などが行われた。 立ち農業委員会委員の事前審査や、過去に農業委員会総会に先 ける基準を参照することの提案 込みであることについても協議 マッチング業務から撤退する見 管理機構が従来行ってきた農地 の取り組みを行っていた市町村 さらに法改正以降、農地中間 大阪府の準農家制度にお

各市町

『話し合い』で描く 阪農業の未来

の地域や家庭での「話し合い」だ。 地域農業の明るい未来を築く上で不可欠なのが、それぞれ 話し合い」には、 様々な形がある。 地域の農家や住民が

集まって農業の将来像を描くために話し合うことも重要だが を取り上げ、 口な合意形成の積み重ねも欠かせない。 方で、農地を残すためには一つの組織や、 今回は、府内の多種多様な「話し合い」に向けた取り組み 有識者からの寄稿とともに紹介する。 農家単位のミク

形成 は あぜ道 成成 から

部が堺市、

X

た3年前の9月。 業委員会会長)」 空間づくり協議会(東口正一農 で動き出したのが大阪府の「農 ている。「進入路のないところ が難しく2・5谷の農地が残っ に道をつける」という総論賛成 高石市取石地区。一 が立ち上が 区画整理

が始まった頃から「道をつけよ う」という話が出ては消え、消 せなあかんねん」「絶対出さへ えては出ていた。「道が欲しい」 長の長男、 会長、山川委員、土井委員 何で奥の人のために(拡幅 (池土地改良区理事)、 仕掛け人は、農業委員会東口 し、貸さへん」。 進さんたちだ。平成 堂々巡り 、東口会 (光

> といった東口会長の言葉通り、 地を守ってきた人たちの引退 る」「戦中、 中の公園が出来て、その管理道 を農道としても使わせてもらえ きに加えて「地区と接する整備 要望が」と進さん。こうした動 支援団体からも道が欲しいとの 無農薬で稲作、小麦栽培を始め レルギーの子供を持つ親たち なってきた。「蜂蜜作りや、 ルでも遊休農地が目立つように ここ数年、農委の農地パトロ ることがつらくなったためか、 高齢化で田越しで機械を入れ 「福祉農園を手がける就労 戦後に苦労して農

を作ることにして、 地権者を説得し、 出し合 大阪 府

様々な動きによって機運が醸成

活用し、 点。 様々な課題が噴 で各論になると だが、総論賛成 うことになった。 を補助してもら 域整備事業」を 農空間保全地 材料費

の山川さんは、 当する農業委員 用水路から田 この地区を担

の音頭取りを務める。 山川委員が情報収集と話し合 6月から9月まで毎週合計15回 員があぜ道で相手の意見を聞く。 のが狙いです」と話す。山川委 んぼに水を引く時に人が集まる

後輩、 後回し」(東口会長)。 が形となっていくのである。 助金申請をして、次第に進入路 ①親戚を通して②同級生③先輩、 んが市や府との窓口になって補 (進さん)。 「自分の田 それを東口会長に報告。 「合意を得るための説得は、 祭りのつながり」 への道は など 進さ

ると言うことを実感した。 し合いはまさにあぜ道から始ま 出来るものではない。 形成は決して会議室で短時日に を痛切に感じるとともに、 話を聞いて、リーダーの苦労 本当の話 合意

右から東口会長、長男・進さん、山川委員

まっ

知恵を借りて、 さん。それでも、大学の先生 ものが高騰し、 作を復活させようと考えるなど パンを作るため麦や芋など二毛 て予算が足りない」と息子の進 ど材料費が予想より値上がり ンクリートの擁壁にするか、 水路掃除の分担。道の拡幅をコ 水の配分、泥上げ草刈りなどの ウクライナへの侵攻で様々な ックにするかでも意見は様々。 く、く、 こうして次第に各論 水稲作と野菜作の人との それでも課題は次から コンクリートな 会員制で焼酎

市取石地区に響き渡る。 まもなく道路拡幅の槌音が高 令和5年。構想から30年あま 個別の話し合いから4年目。

夢は膨らむ。

木

来を描こうとしている。

富田林市

を対象に、

地域

市街化調整区域

富田林市では

計画策定に向け

た目標地図の素

.結果はだいたい埋まってきた

地域の約半分の地権者の意

の話し合いによる地域農業の将

話し合い』で描く 大阪農業の未来

地 域 資源 E 向 活 け か た将 来 々 像

摂津市

町

地 10

通

進みつつあるなか、大阪府から すなど、農業委員や実行組合と 鳥飼なすに続く特産品を打ち出 モデル地区のひとつに 鳥飼八町農空間保全活動委員会 た摂津市鳥飼八町。 (今井一也代表) が主体となり、 今回の地域計画策定において 域計画策定に向けた動きが 指定され

り組みを進め

かて

話し合いへの取

地域での

地図への意向反映作業。 話し合いの重要な基礎資料だ

> かな…」 ケー 事務局での打合せが行われた。 0) 示された作成途中の地図を囲み、 会事務局。ノートパソコンに表 約80戸の農家を対象にアン 12月上旬のある日、 市と農委では昨年7月に地区 農業委員

そこで得られた

トを実施。 進めたい」

田園残し、農業活性化

当面は農地利用地図づくりなど ける作業が進められていた。 に意向内容を表す色別に塗り分 図上の筆の区画(ポリゴン) 「アンケート結果を集計し、 の農地利用の見 しが、 ている。

地域の話し合いに向けた準備を と農委事務局職員は

づくりグランドデザイン」を策 市では昨年7月に「鳥飼まち

を先行して農地所有者及び配偶 みとして、一昨年12月、他地区 押しとなり、まずは現況地図の作 が法定化されたことが更なる後 進法等の改正で人・農地プラン 配り・回収を行った。 ケート調査を実施。役員らで手 るべく地域農業等に関するアン 者、後継予定者の意向を把握す 成に向け取り組むこととなった。 嬉地区では実行組合の取り ロナ禍の影響で話し合いがで 組

地域の農地は地域で守る

行組合の単位ご

市内に59ある実

案作成を目指し、

嬉地区先行に話し合いへ再始動

地を残していくための必要な取 色分けし、現況地図を作成。農 業への関わり薄い)の3種類に 作業を手伝う)、黄(後継者有、農 (後継者無)、緑(後継者有、 アンケートの結果から、 部赤

農地利用の合意形成を図ってき

A等の関係機関の協力のもと、

至ったのは4地区にとどまり、 だが、人・農地プランの実質化 南河内農とみどりの総合事務所、 ランの実質化を目指し、大阪府

から人・農地プ

事は話す。

市では、

以

させていく地区に位置付けられ 町は農地を守り、農業を活性化 が豊富な地域。このうち鳥飼 風景が広がり、多様な地域資源 飼なす」が栽培されるなど田 産業拠点を有する一 方、

されている。

したい」と強調する。 約4谷。ここの営農環境を整備 彦農委副会長は「地区の農地は 会と連携した活動を行う渡邊勝 アンケートの中間集計では、 鳥飼八町農空間保全活動委員

的に進めていくことが大事」とでサポートに回り、地域が主体 を中心に話し合いを進めていく。 受委託」の仕組みづくり、 同市産業まちづくり部の片岡 ジを抱けないと地域での話し合 をテーマとして同地区実行組合 利用やレンタル」や「農作業の いは進めにくい。行政はあくま の要望が多かったため、これら 「農道等の基盤整備」について ·組みとして、「農業機械の共同 「漠然とでもゴールのイメー また 理

進めていく予定だ。 アンケート調査を実施済で、 果を基に地区単位で話し合 実行組合を通じて意向に関する 他地区においても、 各地区 0

市農業委員会会長で嬉地

も目立つ。このため、農地中間将来の営農継続を不安視する声 集落型の農業経営体設立が 管理事業の活用も視野に入れ、 検討

る。 農業者や市とともに普及させて 源を活かしながら農業の将来像 を描く話し合いがもうすぐ始ま いく新しい動きも生まれている。 した機能性の高いお米を、地区の他方、JA北大阪が研究開発 地域の農地を守り、地域の資 \prod



意向調査の内容について共有を図る

来の農地利用・担い手のあり方「地域の農地は地域で守る。将実行組合長である中谷会長は 図ることは容易ではないが、 交わすことは必須。 の面で危機感を共有し、 を図っていきたい」と意気込み 気強く話し合い、将来像の実現 を考えていくには、 現状・課題 合意形成を 意見を 中

 \leq -

ファーマーズは、

4人の農業委

和3年4月に発足した豊中

(を含む14人の農家で構成され

団体だ。

市内

0) いを 橋本ファミリーファ

栽培する。 市や京都府内で、水耕トマト10東市を拠点に隣接の奈良県生駒 橋本嘉昭さん(37)。 東市で唯一の専業農家の6代目 したよ」と笑顔で話すのは、 水稲6公、 領は、 野菜1・5%を こき使われま 両親と大 大

さんにとって、農業は常に身近 頃から農作業を手伝っていた。 あり生活の一部、自身も子供 専業農家の家庭で育った嘉昭 大学卒業後は、大阪市中央卸

> 思い返し、 立っているようだ。そんな嘉昭 費されるのか。この時の経験が、 な話をし、 ん子として、子供の頃から色々 きだった祖父の死。 さんに転機が訪れたのは、大好 就農後の経営方針に大いに役 れた野菜がどのように流通し消 売市場の青果仲卸会社に 通の現場で働く毎日。 跡継ぎになることを 教えてくれたことを おじいちゃ 生産さ

父親の順昭さんは、 大

の基本構想の策定・推進や担い

経営基盤強化促進法に基づく市

もまずは経験してみようと

たのでは」と振り返る。

単発出荷を認める提案をした光久さんは そのための様式も提案した 様々な地は 運営など。 や市民農業体験の 携センター 根を越えて参加 回実施している。 する直売イベント 農委と千里地域連 主な活動は、 域 毎月2 -が主催 ぬから垣 市

ようになったという。

提案は否定せ 方法を話し合

あ を ル ル 化 にできるということが つには活動内容

継続にもつながるので、

回の出荷を目指せば、

組織化した動機の

光久修平さん この団体の役員の 34 1人である は、 何 事

東市農業委員会会長として農業

嘉昭さん 後列右から 順昭さん、

さんとも話し合って、

3 者 労

就任。

約50年ぶりに大阪で行わ

青年クラブ連絡協議会の会長に 並びに近畿2府4県の近畿農業 阪府4Hクラブ連絡協議会会長

に認定されていた妻の道世

あった。そこで嘉昭さんの

い環境づくりへの思いが

業に魅力を感じ、

働きやす

にも参加し、平成30年度には大を拡大しつつ4Hクラブの活動

手の育成を推進する立場

業会議会員として活躍。

嘉昭さんは就農後、

自らの

経営

特に新規就農者が農

就農を契機に、

一農の

前列右から、道世さん、亜紀さんと還弦ちゃん(第3子)

だ。この時、 厚生などの規定を盛り込ん 働報酬や休日の取得、 で家族経営協定を結び、 を共同申請 昭さんは農業経営改善計画

順昭さんと嘉

となる中、幼い頃から自家の農地域農業の後継者不在が問題

の成功に尽力した。

れた「全国農業青年交換大会」

認定農業者

ながら、 にもなっている。 昭さんは、現在も農業を 市の農委会長並びに農

ミリーファームの皆さんは教え

とることの重要性を、

橋本ファ

日頃からコミュニケーションを

祖父母や両親と常

てくれているようだ。

単発でメンバー以外の農家も出農業委員でもある光久さんは、 で抱いた「小規模農家もまず月 提案があった際には、メンバー 委員として日々地域を見廻る中 荷できるような仕組みを提案。 こと」のやり方を考えてくれる はそれを否定せず「達成したい 雰囲気が活動の活性化に繋がっ 織でサポートしたい」という いを伝えたところ参加した農 誰かの いう ファー 説明。 販売してくれるようになり、 とを知ってもらえるし、最終的 り組めば、 るなど外部との関わりも増えた。 たり、近隣の就労支援施設が水住の養鶏農家の出荷を受け入れ に自分たちにも還元される」と 耕栽培で生産した野菜を販売す 家たちもこの考え方に共感 光久さんは「地域のために取 こうした組織の柔軟性もあ 向きに受け入れてくれ 施設利用者の家族や関係者 の幅は拡がった。豊中市在 マーズ参加者の農産物を 例えば、 自分たちの直売のこ



直売イベントは出荷農家自らが売り場

いるようだ。 が貴重な固定客になってく れ

極的な活動を展開する。 織、をめざして志を 今後も、豊中市に 馴 染む 積 組

自身の主体性が取り組みの肝だ

たくなる話し とは

社)全国農業会議所 専門相談員 澤畑



くりがこれ 地域計画づ についての 農地活用

重要となるのが「話し合い」で れようとしております。そこで から進めら

なっても、 そこで、「皆さんは農業委員や がらない、という場合もありま 程度、残念ながら1人も手が上 手を上げる人は全体の2~3割 てみます。辞めても参加すると ますか?」とあえて逆質問をし の案内が届いた場合は参加され 推進委員等の『職』をお辞めに 質問をこれまでよく受けました。 集まってくれますか?」という 集まってくれない、どうすれば 頼通知(案内)を出しても皆が しかし、「座談会への参加依 地域での農業座談会

地

うのも理解できます。 さんが「参加したくない」とい ことです。これでは、地域の皆 ければ参加したくない、という これは、仕事(職)だから参 (仕方なく) するが仕事でな

『話し合い』で描く 大阪農業の未来

関する意見も案外多いのです。 がない等。その外に会場設営に も同じ人ばかりが話している、 きない、皆の前で発言する勇気 声の大きい人の意見だけが通る、 要因の一つに、これまで行われ アンケートを見てみると、いつ い、ということです。開催後の 会等)のイメージがすこぶる悪 てきた地域での話し合い(座談 方が多いのでしょうか?その 部の人しか時間的にも発言で では、なぜ出たくない、と思

> とから始めてみてはいかがで これらについての技法を学ぶこ しょうか。 ならば、主催者の皆さんがその 事業の推進を図りたいとお考え 重要性を再認識し、まずは自ら 反映しながら皆が納得した形で 本当に参加者の考えや意見を

佳夫

化」し、住民と行政等が役割分所や課題等を明確に「見える とが重要だと思います。 成に向けて具体的に動き出すこ 担をしながら課題解決や目的達 図」。そのためには、地域の長 が、危機意識の醸成です。 地域計画は「地域の未来設計 また、あわせて欠かせない 0)

農家を継ぐ」ため 0 合 11

務局、JA関係者等を対象に農 アポートで農業委員会委員、 内・スターゲイトホテル関西 業経営継承対策研修会を実施 昨 年 11 月25日に、 泉佐野市

は、相続争いや所有者不明の農 われたが、法・制度による措置 きない』」と題して講演した。 が「後悔しないために 全国農業会議所の原修吉相談員 生前の農家の相続対策によって 地等の問題に即効性はなく、 で相続関係に関する見直しが行 必要な相続対策『やり直しはで 平成30年と令和4年に相次い

農業経営継承対策研修会 大切であると強調した。 未然に防ぐことが

欲しい、と呼びかけた。 を重ねて、地域の農地を残して あり、家族で根気良く話し合い 制度を紹介。相続人等が適用農 のみならず地域の貴重な財産で とであると説明。農地はその家 との役割等も一緒に引き継ぐこ という制度の概要を説明した。 終的に猶予税額が免除される、 ②売らない、③転用しない、 地を適正に管理 だけでなく、地域の役割や親族 は、農業という職業を継承する 遊休化させない)し続ければ最 終わりに、「農家を継ぐ」こと (①貸さない、 4

誰にも

の農地を守る家族 (一社)全国農業会議所 合 11

を物語っている。 に極めて多くの課題が有ること たが、これは土地・建物の相続 相続関係法が改正され

の財産の 分

保管を注目している。 中でも私は、遺言書の法務局 通常の遺

の相続対策 産を持つ者 言書は、 財

専門相談員 農家の相続対策や遺言書はそれ与について意思を示すものだが で良いのだろうか?

方が良い。それは農地の部分だ る。遺言書は無いよりは有った して未来について家族で話し合 の歴史、先祖や自分の努力、 と考えている。家の歴史、地域 の話合いから始める必要がある い、その結果として遺言書があ 私は、農家の相続対策は家族 そ

ならない。

けでも。 法的効力も確保される。 継承」として相続されなければ けた先祖の毎日の積み重ねとし するのではなく、長い年月をか ければ経費負担も少なく済み、 て今日があるのだから、農地は て納税猶予の適用手続きに進め 「家・お墓」と一緒に 農地は単独の財産として存在 なぜなら、それをもっ 「農家の

子供が3人でそれぞれに家庭を 持っている。それぞれの子や孫 私の家のことを考えてみよう。

> らば、家族の話合いはさらに重もし今、何かの課題があるな 要だ。課題は放置すれば膨らむ。 それほど多くの時間や機会があ るのはお正月位だろう。 さて、全員でゆっくり話ができ と会う機会は年に何回もあるが るわけではない。 機会はあと何回あるのだろう。 私が元気でゆっくり話ができる

農業委員・農地利用最適化推進 委員の皆さんが、率先して地域 ・地域農業の発展にもつながる。 家族の話し合いの結果は必ず

に話合いの種子を蒔きましょう。

植

格低迷が遊休化の 因

価

岸和田市農委

農業委員2人、推進 30日には木下会長、 は昨年9月から10月 会(木下良三会長) 及び南掃守地区の農 神於山土地改良区内 委員1人、 ロールを実施。9月 かけて農地パト 岸和田市農業委員 事務局で

率的に農産物が栽培されている。 業者や農業法人が借りている場 地 れると思っていたが、 やすいからすぐに借りる人が現 た。「改良区内の農地は耕作し 原因で休耕している畑も見られ 所も多く、ほとんどの農地で効 の利用状況を調査した。 かし中には耕作者の高齢等が 土地改良区内の農地は認定農 案外いな

木は (() 判 断慎重に

で農地パト

口]

池田市農委 ルを実施した。 当日は、

市街

と納税の返礼品として、 から庭園木にいたるまで、 区は植木の特産地であり、 田 盆栽等が活用されている。 な品種が栽培され、市のふるさ 市細河地区を巡回した。 化調整区域の池 五葉松 多様 苗木 同地

は昨年10月14 田市農業委員会

旦

渡邊会長、

(渡邊博会

事務局職員2人

切って生け花用に利用されるこ 品となって売買されたり、枝を ると大きくなるが、その木が商 と事務局は説明。植木も放置す があるからである。 は慎重にならざるを得ない」 植木の場合、 遊休農地の判

苗木を植えるための休耕田

(池田市)

れていた。 全般には、概ね良好に耕作さ

> い」と参加の委員 また、別地区でも道沿いで整

だけの田で米を作れば一定の収休化しかけており、「昔はこれ形の比較的耕作しやすい田が遊

問題も解決されるが、プロの農に励み遊休農地や担い手不足の題。価格が良ければ皆生産活動

業者でも厳しい現在ではそれも

叶わない。難し

い問題だ」と頭

入になったものだが、今は難

「農産物価格

0

を悩ませる。

道沿いの遊休農地を確認 (岸和田市) い」と参加者は口を揃えた。 木下会長は、

有者が現状をしっかり認識

るよう指導する方針である。

こない等で、後継ぎや将来の農 肝要になる。 うに産地を維持するか、話し合 区の現状を危惧。今後、どのよ 地の遊休化が心配である」と地 他の職業に就いて地元に帰って るので、後継ぎが必要であるが、 年もかけて植木を育て商品にす いを通じて方針を定めることが 地区担当の山本代理は、 何

農地が併存する地区だ。

も市と協力して解消に努めた が懸念されるが、委員会として 等により、ますます遊休農地化 について、「今後は後継者不足 渡邊会長は市の遊休農地対策

松岡

低迷は農業者にとっての死活問 歴史的農村景観次世代に

区域は良好に耕作 ほ場整備され

泉佐野市農委 されていたものの、

にかけて農地利用状況調査を実 士男会長)は昨年9月から10月 (勝間富 れた。 軽トラでも通りづらい場所もあ 遊休化している農地が見ら 地区の山際では、

泉佐野市農業委員会

し続けてきた農業者が手をかけ景観が現在まで残るのは、耕作勝間会長は、「歴史的な農村 いでいくいい方法があれば」と てきたおかげ。 次世代に引き継

として国に指定された「日根荘

大木地区は同市の山手に位置

ルを実施した。

10月13日は大木地区のパト

平成25年に重要文化的景観

大木の農村景観」を擁する。



ほ場整備区域は良好に耕作されていた (泉佐野市)

河

営農継続 向 け た支援を 河南町農委

職員1人で、中地区、芹生谷地 員1人、事務局職員1人、JA 長を含む農業委員2人、推進委 ロールを実施。1日は、 会長)は、昨年11月中に農地パト 馬谷地区の巡回を実施した。 南町農業委員会 (武田文夫 武田会

> まった一団の農地同地区は、まと も存在する中山間 地域。この日は、 遊休化してい

相当な年数が経過し復元が困難 アップされた遊休農地について は、一部は改善されていたが、 れている一方で、事前にリスト た農地の確認を中心に巡回した。 過年度の調査で、 多くの農地は、適正に耕作さ

> 重要性を確認した。 員からはため息も。 になっていることもある」と委 用も困難。農地が所有者の負担活用だけでなく、他用途での利 数が経過すると、農地としての 貸借に繋げるのが理想だが、 となっている農地も確認され に繋げるのが理想だが、年所有者が耕作困難な農地は、 早期解消の た

熱の影響もありイノシシ被害こ この地区は鳥獣害も深刻。

そ減っているが、 説明する。 やモグラ、アナグマなど様々 継続の課題の一つ、と委員は な動物の被害が相次ぎ、営農 武田会長は、「

地もあるが、重要なのはその が借り受けて解消した遊休農 ローアップすることではない 後も定着するよう経営をフォ 新規就農者

豚

じたようだ。

マッチング事業をスター り手を繋ぐ

携の上、促進を図っている。 内農家から多く寄せられたこ 希望者へのあっせんをめざす つからないことを憂う声が市 本事業は同市農業委員会と連 マッチング事業」を開始した。 度。農地の担い手が中々見 の不耕作地を登録し、借受 当)は昨年5月から「農地 所有者から希望があった市

借を推 仕組みだ。 類の作成等のサポートを行う 委職員が引き合わせ、 た際に、借り手と貸し手を農 提供し、借り受け希望があっ 貸付希望農地をその都度情報 説明。また、借受希望者には あった際には各法令について ムページで紹介し、 貸付希望農地を窓口、 相談が 契約書 ホー

これにより制度活用の問い合 Rチラシを農家に全戸配布。 JA支部長を通じて制 貸付希望の問い合わ 農委に寄せられて

とが創設のきっかけとなった。

生産緑地は都市農地の貸借

ことから奥野会長が自ら地区 用する担い手の確保が必要と 仮受希望者として制度説明を の意欲ある農家を戸別訪問し いう市の農業の実態、 せの方が多く、その農地を活 仮受希望の農家が少ない 課題を

う声があり、貸し手からは、 契約が安心して行えた」とい 借り手からは、「市 最初の貸借事例が成立した。 において、本事業を活用した 行い、昨年11月に、 納税猶予の適用があることを らった。制度の案内を受けて 化法での貸借を紹介しても 入ってくれることで、貸借の 「農委から都市農地貸借円滑 生産緑地 が間に

> を説明。 については、「事業 踏まえて制度の意義 していくこともでき 耕作者へ農地を集積 とともに、意欲的な な農業者に農地を繋 増える中で、 る」と地域の実態を 遊休農地を解消する いでいくことは大切 委が連携し、 齢化が進み、 難しくなった農地が 今後の推進 市と農

【寝屋川市農地マッチング事業とは?】

- 農地を市に登録し、借りたい人を募集 貸したい人
- 借りたい農地を市に相談
- 市役所 双方の契約手続きをサポートします

【制度のイメージ】

地域の農業者をよく 知る農業委員の協力

を進めていく上では

貸したい人

市役所

(2)相談

※農地として利用する目的以外でのマッチングは行いません。

アライグマ

所有者が遠方に住んでいる遊休農地 (河南町)

②インボイスとして売り先に発

必要がある。

行する請求書等に、登録番号、

8%

10%

消

踏まえて、仕入先や売り先と きなくなることによる影響を ないため、仕入税額控除がで

第81回常設審議委員会

で開いた。 Aバンク大阪信連事務センター 常設審議委員会を大阪市内・J 農業会議は12月19日、 、 第 81 回

平方㍍)を許可やむを得ないと 員会会長)16件(1万2034 松原市、枚方市、交野市農業委 野市、泉南市、堺市、富田林市、 取に回答する件(箕面市、泉佐 び第5条の規定に基づく意見聴 第1号議案の農地法第4条及

> 認め、 【第1号議案】 回答することを議決した。

件数 3 面積

第4条

合計 (農地区分別件数は、

全国農委代表者集会 人が参加した。 集会では、「令

和

東京都・メルパルクホールで全 合会会長、農業会議役員など13 開き、大阪府から各地区農委連 国農業委員会会長代表者集会を

> 委員議員等に対して要請した。 5年度農業関係予算

第5条 16 13 1 万2034 9 6 1 5

13件、2種農地3件 3種農地

域計画策定支援など要請

地

全国農業会議所は12月1日、

採択。地域計画を推進する体制 支援等について、大阪選出国会 の確保等に関する要請決議」を

各地で農業委員会研修

長、

④最近の農業情勢と農業委

専務理事兼事務局 同市役所、③鈴木 ①12月9日、

2

員会活動の課題について

○茨木市(小濵邦臣会長)

り(①開催日、 事務局が出席した研修は次の通 員研修会が開かれた。農業会議 者、④内容) 12月中、各地で農業委員会委 ②場所、 ③ 出席

①12月7日、②同市役所、 3

記録簿の記入について

中島副主幹、④情勢報告と活動

①12月21日、②同市役所、

3

○貝塚市(永橋啓一会長

画の策定推進について ○泉南市(中野吉次会長 沼田主事、④情勢報告と地域計

※仕入先が免税事業者等のイン 間は、一定の仕入税額控除が できる経過措置が設けられて であっても、制度開始後6年 ボイス発行事業者でない場合 義務が免除される。 円以下の事業者。消費税の納税

阪

インボイス制度が開始される

③売り先の求めに応じて、

イン

ボイスを発行する必要がある。

大

や検討が必要になる。

④仕入先がインボイス発行事業

いる。

(仕入先との関係)

者であるか確認する必要があ

業の事業者は、次のような対応 に当たり、農林漁業者・食品産 農

○消費税インボイス制度への対

費税額等を記載する必要があ

インボイス制度

(後編

等を話し合って決めておく必価格面を含め適正な取引条件

要がある。

業

納税額を計算する。) る。売上税額だけから消費税の 千万円以下の事業者が選択でき • 簡易課税事業者(売上高が5

⑤仕入税額控除をするためには、

(売り先との関係)

①インボイス(適格請求書)

を

ボイスを発行してもらい、 原則として、仕入先からイン

保

存しておく必要がある。

発行する事業者となるために

は、税務署長の登録を受ける

税義務がある)

(売り先との関係)

円を超える事業者。消費税の納 • 課税事業者(売上高が1千万

る。

⑥仕入先が免税事業者の場合は、 インボイスを発行してもらえ 上記①~③ 課税事業者と同

(仕入先との関係

特段の対応の必要はない。

※売上税額と「みなし仕入率」 (【例】卸売業:90%、

> 免税事業者(売上高が1千万 製造業:70%) 80%、農林水産業 農林水産業 (食用): (非食用)、

(売り先との関係)

②売り先が消費者、免税事業者、①インボイスを発行できません。 簡易課税事業者である場合、 ないため、これまでの取引と インボイスの発行を求められ 組合、事業協同組合等 卸売市場や農協、 何ら変わらない。 への委託販売を行う場合は、 漁協、 <u>*</u>

③売り先が課税事業者である場 委託に係る共同計算方式に限る。 (※)農協などの場合は、無条件 売り先が仕入税額控除

> も選択肢の一つとして考えら 易課税事業者に転換すること 展を考えて、課税事業者や簡 がある。なお、今後の経営発 件等を話し合って決める必要 と価格面を含め適正な取引条 をできなくなるため、 売り先

い合わせ ○インボイス制度に関するお問

ター(消費税軽減税率・インボ イス制度電話相談センター) ・軽減・インボイスコールセン

5・553 (無料) 00 (土日祝除く。 専用ダイヤル0120・20 【受付時間】9:00~ 17

れる。 特段の対応の必要はない。 仕入先との関係)

限に利用しつつ長期的な

は既存のインフラを最大 大会」を目指し、パリ市 パリ協定に完全に準拠し 優れた環境の3つである。 ②より包括的な社会、③ 会の中心にあるスポーツ、 ている。その柱は、

① 社

た「最も環境にやさしい

都市計画に沿って準備を

ル、アクアティック トのトレーニング

ソラリウムを

な農への 府民向けに農業体験セミナ 関わり方を支援

半Xや農業ボランティアなど タイルセミナーを開いた。 エコプラザで農のあるライフス 市内・おおさかATCグリーン への関心の高まりを受け、半農 府民の農のあるライフスタイ 大阪府は昨年12月1日、 大阪

シ

ファーム (羽曳野市)、くじら 業関係者など約20人が参加した。 ランティアを実施しているカタ たもの。農に関わりたい府民や企 この日は、 モワイン(柏原市)、七彩 様々な形での農業 ボ

ては大変な作業も、 さらに12月13日には、

シー)をコンセプトとし 援を受け、 フランス・ユニセフの支 WWF、ユヌスセンター、 のパリ五輪は、フランス 自性と遺産戦略 能な開発目標に沿った独 2024年に開催予定 国連の持続可 (レガ

る労働者が多く住む町である。 ちのためのプールが不足してい はパリの北に位置し、子どもた ヴィリエ市で計画された。同市 しかし複合施設はプールだけで 含む複合施設の建設がオーベル テラスを含む付属設備が

> が にすることなどが説明された。 ランティアにとっては貴重な体 取り組みを発表。 参加するボ 農園にとっ

重要な自然遺産となっている。 業体験会を実施。4人の府民が 0) とって生物多様性の維持された 少ないオーベルヴィリエ市に み発表をした七彩ファームで農 がるため、体験を魅力あるもの ピーターになれば作業効率も上 験になり得ること、参加者がリ 誕生の契機は産業革命にある。 ーロッパにおける市民農園 取り組

のペンギンハウス (岸和田市)

地帯であったが、19世紀に運河 オーベルヴィリエ市は長く農村

る。

を目的として創設されたのであ

計

新

仏オリンピック関連施設建設より 市民農園の存続を

こった。100年の歴史を持つ 区画が飛び地で構成され、 約3分の1を移転させることに エ市にある市民農園2・5%の 大規模になり、 同計画の反対運動が起 肥沃な農地270 グヴィリ 緑の

康および栄養の改善だけでなく なった。フランスの市民農園は 合住宅が約9割を占める地域と くの国の労働者を受け入れた集 このような多文化社会を構成す 工場労働者の食料自給による健 いに工業地帯がつくられ、 多

> 進めていきたい」と話す。(沼田) ニンジンやセロリなど季節 らぎを与える労働者の余暇活動 制度を推進するなど取り組みを マッチングする農業マッチング 府としても、府民と農業者を 組みと捉えている農園もある。 会を提供することは、府民の農大阪府の担当者は、「体験の機 の収穫作業を行った。 る住民のつながりや精神的な安 へのニーズを充たす重要な取り 野

び生物多様性の知識、環境保全 進めてきたが、その農地面積は 名称も「労働者の農園」、「家族 の教材としても利用されるよう れ、農園の奨励と植物遺産およ 市民農園の全国評議会が設立さ は持続可能な開発を目的として している。しかし2007年に 1980年には半分以下に縮小 協会を尊重しながら都市開発を 的機関等は農園を管理している 時々に応じて変化してきた。 の農園」、「共同農園」などその 時間の経過に伴い多様化され、 民農園を利用する動機 2001年の調査に

帝京大学外国語学部国際日本学科

七彩ファームで農作業を体験する 参加者たち

のもつ多様な役割の重要性が 出制限の経験により、 なった。最近では、 計画とは何かを問い直す契機と り、住民のニーズを満たす都· の方向性と一致しないことであ の建設がパリ五輪のコンセプト りこの判決の焦点は、 建設作業の即時停止を命じ、 規定を尊重していない」として、 よる判決は、 ―19危機によって課せられた外 たな計画の提示を求めた。つま 特定の都市 C o v i d 市民農園 複合施設

市

筆者の紹介 (とがわ りっこ)

都大学農学研究科特定研究員、モンペリ 日仏共同博士課程留学後、大阪府立大学 年フランス高等師範学校歴史経済研究科 工農業技術高等学校招聘研究員、農林水 農林水産政策所客員研究員。2007 (博士 (言語文化学))。京

終的に反対運動

申し

出

市民向け 金時 市 顔 田中荘滋さん

大阪市東住吉区矢田の田中荘

か金時人参、 マツナなどの軟弱野菜、 シュンギク、ホウレンソウ、コ 滋さん(61)は、40~の農地で なにわの伝統野菜の生産を行う 田辺大根といった 米のほ

興の動きが大阪市内で出てきた じめとしたなにわの伝統野菜復 た」と田中さん。金時人参をは どから市場流通量は減ってい に弱いことや、栽培の難しさな 産している農家はいたが、

を

さ

大阪市内では

「個人単位で生

田中さんのほ場で。収穫後まもな 金時人参は薄皮を被っている

南孝信

は、平成18年に大阪市なにわ て以降だ。 伝統野菜生産者協議会が発足

栽培が難しい伝統野菜の栽培技 術の継承や、 け、即売会や市民向けのPR活 産者団体で現在15人の農家が所 菜を地域に残していくための 同協議会は、 生産者間の相互連携により、 伝統野菜普及に向 していくための生、なにわの伝統野

> 3年ぶりに復活した農業祭での 出荷されている。 翌年の最初の学校給食に提供し 直売や、JAの直売所などにも ている。この他、 会の会員が収穫した金時人参は、 1月にかけて。 などに取り組んでいる。 主な収穫時期は12月下旬から 年末年始に協議 コロナ禍以降

大根についても近隣の幼稚園に 農業体験に協力したほか、田辺 組合員のモニター消費者向けの 人参については、昨年、JA准 の1人として活動に参加。 田中さんは、同協議会の役員 金時

> を20年以上行っている。 通う子どもたち向けの収穫体験

り方を試行錯誤。 ランの農家にも教わりながらや るようだ。 ようになってきた手ごたえもあ より良いニンジンが収穫できる 金時人参の栽培は、 毎年少しずつ 時にベテ

限り、今後も頑張って生産して で生産した金時人参は全て売れ いきたい」と話す。 ている。誰かに求めてもらえる て生産してきたが、おかげさま \mathbb{H} 「中さんは、「ニーズに応え 沼田

「彩誉」や軟弱 良いものが

「近年は糖度が15度を超えるものも」。毎年土でくりや施肥量など細部にこだわってきた成果だ 毎年土づ

うになった」と 冬はニンジン 彩誉の栽培は難 これまで以上に できるにつれ、 約2鈴の農地で 孝信 (36) さん。 田市土生滝の南 話すのは、岸和 しいと感じるよ 菜、夏は水な

こにも負けない「彩誉

生産を続けている主要品目だ。 彩誉は、8年前の就農当初から ど多品目の野菜を生産している。

良さが特徴。

新しい品種ゆえ有

美味しく味わえるという食味の ニンジン本来の甘さで生食

でも

効な栽培方法は完全には確立さ

やキュウリな

れておらず、生産農家やJA等 が模索している状況だ。

の試行錯誤を重ねている。 彩誉はどこにも負けない上等な 生した経過を知り、 としての期待を受けて彩誉が誕 人参に」という想いで栽培方法 岸和田の農家に生まれた南さ 地元が誇るブランド野菜 「岸和田 0

は南さんのみだ。 現在生産農家で所属しているの 加工業者などで構成されるが、 委員会」は、行政や商工会議所、 した「『彩誉』 ブランド化実行 展開を目指し、平成27年に発足 岸和田のブランドとして全国

とも言える南さんの元には、 彩誉づくりのトップランナー

くの農家が栽培の相談に訪 想いが常にある。 目指す熱意も共有したいという が、他所にも誇れるブランドを れる

さん自身も商談会等に足を運び をはじめ地元を中心に流通。 めて来た。 ランド推進のため販路拡大に努 示す飲食店やスーパーなど、 大阪産野菜の普及推進に理解を 農産物直売所「愛彩ランド」 岸和田の彩誉は、 JAいずみ 南

らも粘り強く取り組んでいきた 先の長い取り組みとしてこれか れば地元産地が盛り上がるはず。 誉』としてもっと知ってもらえ 南さんは、 「『岸和田が誇る彩 見せる金時人参収穫後、洗浄して鮮やかな紅色を